

これらは容器包装フラスではありません。

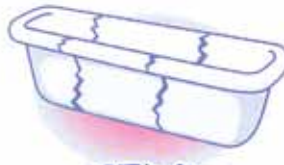
- 商品(道具)そのもの
- 汚れている容器包装フラス



バケツ、シャモジ



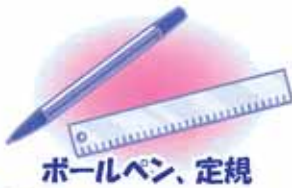
CD、ビデオテープ



プランター



植木鉢



ボールペン、定規



プラスチック製
クリーニングハンガー



食用油のボトル



チューブ類



中身が残ったボトル類



こちらに載っているものは同じプラスチック製のものでも容器や包装でない、商品(道具)そのものなので燃えるごみとして扱ってください。

また、チューブ類のように、同じ容器包装フラスでも、中身をきれいに洗うことができないものや、汚れを落とすのに手間がかかるものも燃えるごみとして扱ってください。

ごみ博士からの問題!

- ①プラスチック製のスプーンやストローはどのように分別すればよいのでしょうか？
 - ア 燃えるごみとして分別し、黄色い指定袋に入れる。
 - イ 容器包装フラスとして分別し、透明の指定袋に入れる。
 - ウ どちらでもかまわない。
- ②ポテトチップスの袋は？
 - ア 中身が残ってればさっとはらい、容器包装フラスとして分別し、透明の指定袋に入れる。
 - イ そのまま燃えるごみとして黄色い指定袋に入れる。
 - ウ どちらでもかまわない。
- ③プラスチック製のおもちゃは？
 - ア 容器包装フラスとして分別し、透明の指定袋に入れる。
 - イ 燃えるごみとして分別し、黄色の指定袋に入れる。
 - ウ どちらでもかまわない。
- ④マヨネーズや歯磨きなどのチューブ類は？
 - ア 容器包装フラスとして分別し、透明の指定袋に入れる。
 - イ 容器包装フラスではあるが、さっと水洗いするだけでは中身がきれいにならないので、燃えるごみとして分別し、黄色の指定袋に入れる。
 - ウ どちらでもかまわない。
- ⑤くだものや野菜などを包んでいるネット類は？
 - ア 商品を包んでいた物なので容器包装フラスとして分別し、透明の指定袋に入れる。
 - イ 燃えるごみとして分別し、黄色い指定袋に入れる。
 - ウ どちらでもかまわない。



正解 ①ア ②ア ③イ ④イ ⑤ア